## 様式第三号 (第八条の二十七関係)



## 備考

- 1 この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 2 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 3 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 4 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 5 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含 有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 6 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 7 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごと運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

(日本産業企画 A列4番)

## 別紙 (参考様式)

報告年度			事業場の					別紙番号	/
	年度	名称						(番号/報告書総数)	/
番号産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数		運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号		処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所
					足りない場合は				
		こちらの別紙を記入してください							

## 備考

- 1 この別紙は報告の対象となる産業廃棄物の種類が報告書(様式第三号)に足りない場合に使用すること。
- 2 報告年度には、元となる報告書(様式第三号)の表題と同じ年度を記載すること。
- 3 事業場の名称には、元となる報告書(様式第三号)と同じ名称を記載すること。
- 4 別紙番号には、分母部分に報告書の総数を記載し、分子部分に当該別紙の番号を記載すること。

(日本産業企画 A列4番)